

# 平成 21 年度安曇野市予算編成方針

## 【はじめに】

2008年の夏には全世界が注目するなか「北京オリンピック」が開催されました。中国で初開催となるオリンピックは、中国情勢とも兼ね合い、大会運営の混乱やテロなどの妨害行為などが心配されましたが、平和裏に終了しました。

このオリンピックは日本人選手・チームの活躍もあり、最大級のスポーツイベントとして日本国内においても、熱気と活力を持って楽しられました。

現在、安曇野市においても、様々な面で期待と活力の高揚が発現しつつあります。

その一つとしては、平成19年度から取り組んでいる「安曇野ブランド推進事業」が少しずつ芽を出してきており、安曇野に対する内外からの期待感が高まってきています。

特に本年7月には、安曇野ブランドなどに助言をいただく「エグゼクティブアドバイザー」を映画監督の篠田正浩、女優の岩下志麻夫妻にお引き受けいただきました。今後、安曇野と安曇野ブランドのPRに大きな効果をもたらしていただけることが期待されます。

また、合併以来、行政としては様々な分野における計画を策定してきましたが、これらを総合する「第1次安曇野市総合計画」が3月に決定し、本年度からこの計画に描かれた将来都市像『北アルプスに生まれ ころころ輝く 田園都市 安曇野』の実現に向けた地域づくりが本格的に進められることとなりました。

安曇野市、及び安曇野市民全体が活気に満ち、名実ともに魅力ある地域としてより成長、発展することが期待されます。

さらに、安曇野の魅力創出の根幹となる『田園都市』については、その維持のため、土地利用の規制をどのような方法によるかが、最大の課題となってきました。

豊科地域の都市計画法に基づく「都市計画区域区分」（いわゆる線引き）、穂高地域における「まちづくり条例」による自主規制などの既存手法のいずれかを採用するのか、あるいはほかの方法があるのか、土地利用構想調査専門委員会、都市計画に関する土地利用市民検討会議などを通じて論議されてきました。

この9月には、土地利用構想調査専門委員会から「安曇野市における土地利用管理制度構築に向けての提言」として、『独自条例を基本に統一制度を設ける』旨の提言が報告されました。

今後は市として、この提言を基に、新制度の具体的な設計を固めていくこととなりますが、どのようにして市民の理解を得ていくかが大きな鍵となります。

『田園』を維持しながら、市民生活の利便性や地域の経済的発展をどのように調和させて『都市』を築いていくのか、魅力ある安曇野市の創造に欠かせない重要な課題です。

## 1 社会・経済情勢

### 【国の動向】

オリンピックの熱気とは裏腹に、日本の政治、経済状況は混迷を極めています。

福田内閣は昨年 9 月の組閣以降、本年 8 月には内閣改造を行いつつ、変動著しい国際・国内情勢をにらみ、国民の厳しい視線を感じながら、常に解散と背中合わせの危機感を持ちながら国政運営を行ってきました。

このような中、原油価格高騰は、燃料価格ばかりでなく原材料価格にも影響し、企業経営、日常生活など全ての経済活動に波及しています。

また、新エネルギー問題や世界的な気象変化は、農産物価格の高騰を引き起こし、食料品を中心として消費者物価も上がってきており、消費者の自己防衛策が消費抑制に傾いています。

これらの状況は、企業収益の減少、個人消費活動の低下などを誘発し、一時活況を帯びているとされた景気も停滞、あるいは減退の傾向にあります。

福田内閣では、こうした物価高や景気減速対策として「総合経済対策」を打ち出し、麻生内閣のもとでようやく実現の運びとなりました。

しかし、アメリカを発端とする金融危機が全世界におよび、麻生内閣には第 2 次の総合経済対策に対応する補正予算の編成も喫緊の課題となっていますが、衆議院の解散総選挙が取りざたされる中、先行きは不透明な状況です。

これらの経済対策が国民全体の生活向上、経済活動の活発化など景気浮揚に寄与するものになることを期待するところです。

一方、すでに国では平成 21 年度の予算編成にも着手していますが、こうした経済対策が景気状況に好結果を生まないようであれば、国内景気は冷え切ってしまう、ますます国の台所事情は厳しくなることが予想されます。

そうなれば、地方財政等にもその余波が及ぶのは明らかであり、厳しい財政状況により拍車がかかるのではないかと非常に心配されるところです。

### 【地方財政の状況】

本年度は、ガソリン税の暫定税率の取扱いに揺れた中での出発となりました。この暫定税率は 1 ヶ月の失効期間を経て復活したため、道路行政の推進に当っては、大きな影響を受けずに済みました。

なお、このガソリン税については、平成 21 年度からは一般財源化することが決定していますが、この配分・交付方法などは不明であり、この秋以降に明らかにされる予定です。

地方公共団体にとって、市民生活の機能性向上のため、道路整備に対する要望は常に高く、このための財源は非常に重要なものになっていますので、確実に収入されるように動向を注視しなければなりません。

また、地方財政に大きな影響を与える地方交付税については、平成 20 年度から地域間格差の是正措置として「地域再生対策費」が組み込まれました。

安曇野市においても、この地域再生対策費分として 3 億 6,800 万円が基準財政需要額として算入された結果、地方交付税については約 2 億円の増額となりました。

平成 21 年度の地方財政対策が具体化するのはいずれですが、「経済財政改革の基本方

針 2008」では、今までの基本方針を堅持し、引き続き『歳出・歳入一体改革を徹底する』とされてことから、厳しい財政状況に変わりはありません。

平成 19 年度の各市町村の決算・財政状況もこれから発表されてきますが、各自治体とも経常収支比率は上昇していると予想され、益々厳しさを増している現実が明らかになると思います。

さらに、本年度から「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」による「健全化判断比率」の公表が義務づけられ、9 月には全国の状況が発表されましたが、各自治体の財政状況に対する関心も高まると思われますので、実施事業等の必要性に対しても住民の監視の目が強まっていくことになります。

厳しい財政状況の中、地方財政・地方行政をどのように進めていくかが、より市民に注目されるようになり、地方分権にふさわしい各自治体の力量、経営手腕が試されることにもなります。

## 2 安曇野市の取組み

### 【予算編成の基本的条件】

景気が減退する中、市税の増加は見込めません。特に法人住民税については、企業の経営状況から減額も予想しなければならない状況と考えています。

また、財政調整機能を果たす地方交付税についても、国の経済・財政状況や構造改革路線の継続性から考えると今後増加していくことは期待できません。

これらを考え合わせると市税や地方交付税が中心となる一般財源は、現状を維持するのが精一杯の状況です。

さらに、地方交付税については、合併に伴う地方交付税の額の算定の特例によって<本来>の交付額以上に交付されている現状を認識し、特例措置期限が到来するまでに財政規模の縮小に取り組まなければならないことは、従前のおりです。

一方、歳出状況を見ると、財政健全化法に基づく「実質公債費比率」、決算統計による「経常収支比率」は、公債費や特別会計に対する繰出金、その他扶助費等を含めた義務的経費が占める割合の高さを如実に示しています。

こうした義務的経費の増加を抑え、さらにその他の経常的経費を切り詰めない限り、新たな事業の創出は困難な状況です。

行政経営改革プラン、人事評価制度、行政評価制度が進められていますが、これらの計画や制度はそれを実行する職員の意識、意志の強さに負うところが大きいものです。

全職員がその目的や目標を理解し、実施に向けた地道な取組みを行っていくことが大切です。

市民の立場に立ち、また行政として公平性や情勢の変化を読みとり、各事業、各施策を見直し、改善、改革すべきところはそれを実行していくことが必要です。

一方で、今までに市民と一緒に策定してきた構想や計画に基づいて、着実にその実現に向けた取組みも必要になります。

安曇野市の将来像の実現と既存施策の見直しとを合わせ、両者を両輪とした予算編成を進めます。

北アルプスに生まれ 心ころ輝く

田園都市 安曇野

## 【基本方針】

### ◆ 自治体の責務である計画行政の遂行

～ デザインからプロデュースへ ～

前述したとおり安曇野市も3年を経過しましたが、この間には各種の計画策定、様々な課題に対する検討会議等の開催を行ってきました。

まだ、基本方針等が確認された段階に留まるものもありますが、安曇野市の将来像は基本構想においてその基盤が示され、その他の諸計画等によって外観も飾られ、安曇野市の設計はほぼ終了したと言える状況になってきました。

今後は、これらの計画等に沿って、具体的施策、事業の実行段階へと移行し、目に見えた成果とする時期へ来ています。

各種の計画や構想などは、平面的な「デザイン」であり、今後はこれらを立体的・有機的な形に実らせていく「プロデュース」に移行しなければなりません。

計画の実現に必要な施策、計画に位置づけられた事業、あるいは検討の結果、具体的な姿が確立した事業については、継続的に推進していくこととします。

なお、裏返せば、具体化するにはまだまだ検討が不十分な施策、事業への理解が市民に浸透していないものなどは、敢えて急ぐべきではありません。十分な時間をかけて事業を熟成させるべきものもあります。

平成21年度の安曇野市の予算については、安曇野市発足以来の取組みを尊重し、各種計画の実現を目指し、「自治体の責務である計画行政の遂行」を基本方針として編成します。

## 【重点目標】

この基本方針に沿って予算編成を進めますが、次に掲げる項目については、特に重点目標として実現を目指します。

### (1) 健全な自治体経営の実現に向けた取組み

基本方針にあるとおり、今後本格的な事業の実現を図りますが、これは自己責任のもとで将来的にも自治体経営が健全に行われていくことが前提になります。

地方自治体が置かれている状況は、財政面では非常に厳しい状態にあります。この状態は少なからず継続するものとして捉えなければなりません。

こうした状況にあって持続可能な自治体経営を行っていくための方策は、歳入面における自主財源の確保、歳出面の経費削減を行うこと以外ありません。

自主財源の確保対策としては、税等の収納率の向上、過年度分の収納強化、不用財産の処分などが考えられます。具体的には「コンビニエンスストア収納制度」、「差押さえ強化」、「差押さえ物件のインターネット公売」などを進めていますが、これらを含め、さらに自主財源確保対策の推進が求められます。

また、本年度からは「有料広告掲載」、「ふるさと寄附金制度」など、補完的な収入確保対策も導入してきていますが、制度の拡大、拡充も必要となってきます。

経費削減対策としては、「行政経営改革プラン」の確実な実行、「人事評価制度」による事務事業の効率的推進、「行政評価制度」に基づく事業マネジメントの徹底などを強化し、経費削減を実現しなければなりません。

特に安曇野市においては、合併特例法による特例措置期限をにらみ、こうした取組みを急がなければなりません。

健全な自治体経営の実現に向けた取組みの強化、拡充を反映した予算編成を進めます。

### (2) 学び・交流する環境整備による人を育む取組み

魅力ある自治体を形成するための役割を考えた場合、『まちづくり』という観点では、人（＝市民）が主役として活躍する必要があり、行政は監督、あるいは演出家などとして舞台を整えることが大切です。

市民が自ら学び、活動し、また交流を深めることで、自分たちの地域に誇りをもち、地域全体の活力が養われます。

行政は、市民が活動しやすい環境をつくるとともに学ぶ意欲を高めるような支援を行っていく必要があります。

本年度、市民が積極的な生涯学習活動を展開できるように「生涯学習推進計画」の策定に着手したほか、子どもたちが『食』を通して健全な心身を培い、豊かな人間性をはぐくむための「食育推進計画」の策定も行っています。

また、各地域の念願であった「地域交流学習センター」についても穂高地域、豊科地域へと整備を進めています。

学校施設についても、耐震化工事を進めており、大規模改造と合わせ、教育環境の整備を進めています。

さらに、社会教育の拠点である各地区の公民館には、本年度から公民館長を民間登用により配置し、地域の独自性の発展、市民目線での公民館事業の活発化を図っています。

「地域づくりはひとづくり」と言われていますが、人を育てるための教育は、人が生まれてから生涯にわたるものです。

しかし教育の押し付けは高い効果を生みませんので、行政としては、市民が自ら学ぼうとするきっかけをつくり、学びやすい教育環境を整えておくことが大切です。

学び・交流する環境の整備を進め、人を育む取組みの拡充を反映した予算編成を進めます。

### (3) 市民と行政が進める

#### 協働のまちづくりを実現する取組み

安曇野市も合併して3年が経過しますが、安曇野市の合併の目的は、地域共通の財産である自然、景観、文化などを保全し、そしてそれを生かした地域づくりを行うことでした。これに従って、安曇野市の将来像も描かれてきています。

一方、合併に際し、「行政が遠ざかる」、「職員の顔が見えなくなる」などの住民の不安があったことも忘れてはなりません。

この不安を取り除くため、「行政が住民の生活の場に近づく行政システムを構築」し、また「協働」という手法を通じて、市民と一緒にやって地域づくりを進めていくことが新市発足時の目標として定められています。

市民活動については、「市民と行政の協働指針」や「市民活動センター（くるりん広場）」によって弾みがついてきています。

一方、職員については、行政組織が大きくなり、合併後、その体制が徐々に確立していくにつれ、職員が組織の中に埋没してしまう、あるいは職員が組織依存に向ってしまう兆しが見えます。

本年度、「職員地区担当制度」も設置しましたが、協働の第1歩は、市民と行政が課題を共有することから始まり、このためには職員が市民生活に密着し、常に市民と接していなければなりません。これは物理的な面においても、また精神的な面においても大切なことです。

組織は最終的な意思決定を行うまでの統制手段として必要なものですが、意思決定を行う前には、そのための判断材料が必要です。職員はこれらの材料を収集するため、市民との距離を縮め、幅広く住民と接した上で、自分の意見や見解を持つことが必要です。

市民活動をより活発化させるとともに職員の自律性を高め、市民と行政が本当に協働してまちづくりを進めることができるよう予算編成を行います。